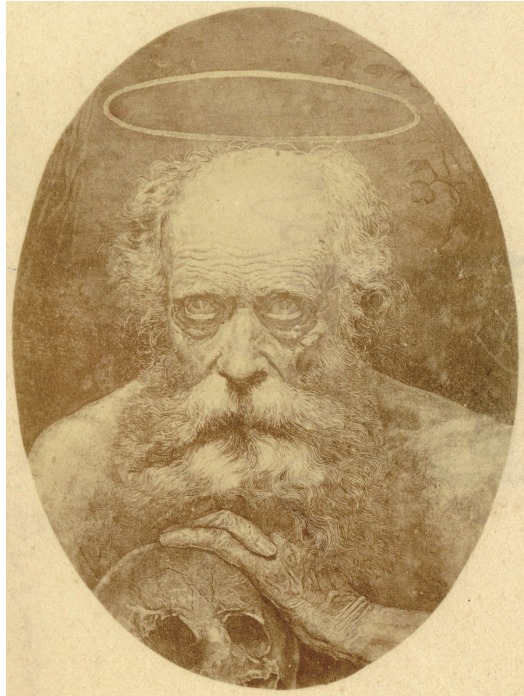


No.145 医聖ヒポクラテス

* 小田家文書（山口市吉敷）194「ヒポクラテス写真」。当家文書には「解体新書」や、緒方洪庵が訳出したフーフェラントの「扶氏経験遺訓」など西洋医学の書物が数多く残されています。



【解説】

古代ギリシャでは、紀元前5世紀頃から市民による直接民主政の下で、演劇・建築・哲学・数学・医学などが発達しました。

「ヒポクラテスの誓い」（医者への倫理・任務などについての、ギリシャ神への宣誓文）で知られるヒポクラテスは紀元前4世紀頃の古代ギリシャの医者です。医学を原始的な迷信や呪術から切り離し、臨床と観察を重ねる経験科学へと発展させたとされ、後の西洋医学に大きな影響を与えたことから、「医学の父」「医聖」「疫学の祖」などと呼ばれて象徴的な存在となりました。

日本でも、江戸時代の蘭方医たちの努力によって西洋医学が導入されると、ヒポクラテスは理想的医師像として広く知られるようになりました。その普及に一役かったのが写真のような肖像画であり、東洋医学（漢方医学）における「神農」の図と同様に、西洋医学の象徴として飾られることもあったようです。

写真は、江戸時代に萩藩一門の吉敷毛利家の医者を務め、明治以後も代々医者であった小田家に伝来したヒポクラテスの肖像写真です。

No.146 漢字の成立

* 服部家文書 15「四体千字文」

【解説】

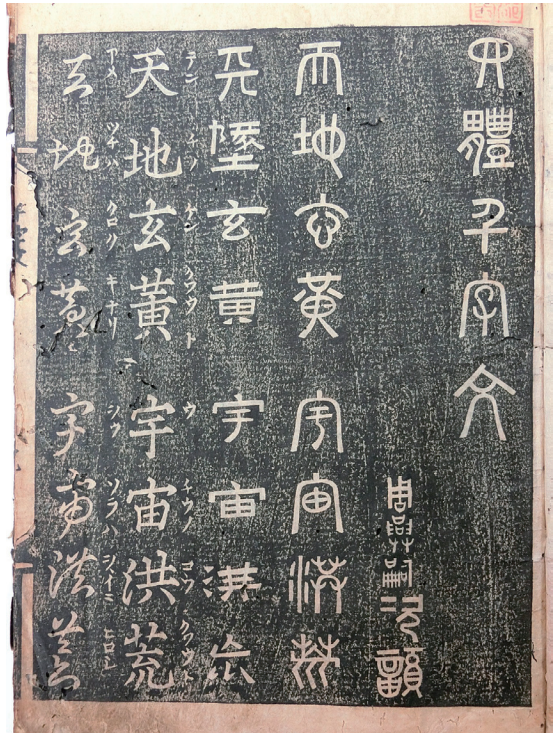
「漢字」は古代中国に発祥した文字全般のことをいい、長い歴史をもっています。

「漢字」には甲骨文字（亀の腹甲や牛・鹿の肩甲骨に刻まれた殷代の文字）や金文（青銅器の表面に鋳込まれた、あるいは刻まれた殷・周の文字）を経て篆書（てんしよ。周から戦国時代に公的に使用された書体）、隸書

（れいしよ。秦から漢の時代に調えられた書体）、それらを簡略に崩した草書、楷書（南北朝から隋・唐にかけて標準となった書体）などがつくられました。漢字は儒学・仏教・土木技術・機織りなどとともに、渡来人によってわが国にもたらされたと考えられています。

「千字文」は中国で6世紀に成立した千文字の韻文で、「天地玄黄」から「焉哉乎也」まで、天文・地理・政治・経済などの森羅万象を、同じ文字を使わずに4字を1句とする250個の短句で表しています。

以来、書道の手本などとしてさまざまな千字文が作られましたが、上の写真は、右から篆書・隸書・楷書・草書で千字文を並べた「四体千字文」です。



* 当館にはこのほか、「三体千字文」（木津屋家文書 234）や「画引十體千字文綱目」（吉野家文書 158）、「世話千字文」（吉田樟堂文庫 2727）、「行草千字文」（山田家文書（徳山市）和漢 110）など多数の「千字文」があります。

No.147 アザラシ・トド

* 毛利家文庫 19 日記 18「密局
日乗」(寛政 3 年 3 月 27 日条)

「一野ばせよりおつとせい出ル 漁人
浜辺に寝たるを棹にて打殺し
たるといふ」

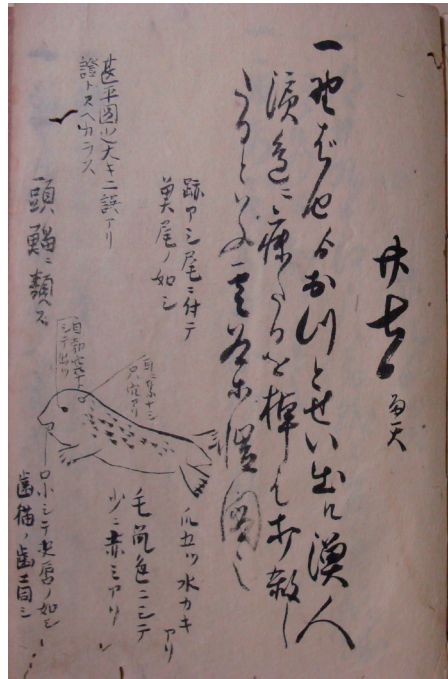
【解説】

縄文時代の食料や獲物の季節変化を円に書いて表した、いわゆる「縄文カレンダー」には、クジラやイルカのほか、北方地域のものにはアザラシやトドが登場します。

北極圏にはアザラシを食料として狩る民族が現在もあるようですが、肉や血のみならず、皮の利用価値は高く、水濡れに強いので、古くから衣服や履き物に使われたことでしょう。脂肪もまた、照明用に役立ったことでしょう。2002(平成 14)年に多摩川に現れたアゴヒゲアザラシの「タマちゃん」以降、各地で発見されるたびに報道され愛称がつけられるアザラシですが、古くは狼の対象でした。

写真は、1791(寛政 3)年に野波瀬(長門市)で発見され、棹で打ち殺されてしまったアザラシです(資料上は「おつとせい」とありますが、記された特徴からアザラシと確認できます)。近海に出現することが珍しかったので記録されたのですが、あるいは浜辺の人たちはこの動物の毛皮の利用価値ないし商品価値を知っており、毛皮を傷つけないように棹で打ち殺したのかもしれませんが。

* 「密局日乗」には、このほかにも 1800(寛政 12)年に越ヶ浜(萩市)に打ち上がった、トドないしオットセイと思われる海獣が描かれています(11 月 28 日条)。当時の日本は地球規模の小氷期のなかで火山の噴火も相次ぎ、異常な寒冷期でした。九州にも同様の発見記録があります。



No.148 和同開珎・皇朝十二錢



* 小川五郎収集史料 1066-1「弘津金石館
陳列 和同開珎並二伴出無文銭絵はがき」

【解説】

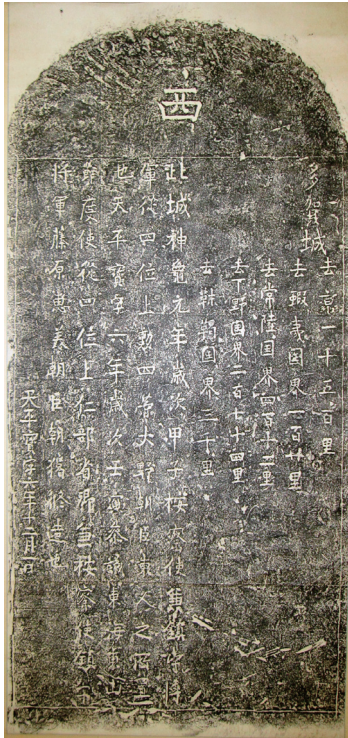
律令の制定や都城の造営によって、唐にならった統一国家が実現すると、歴史の編纂などの国家事業とあわせて統一銭貨の鑄造・発行が計画されました。銭貨を鑄造するための「鑄銭司」は中央に限らず銅の産地や工人の存在、交通の便などに規定されて河内・長門・周防などにおかれました。

長門の鑄銭所跡からは和同開珎の鑄型（銭范）をはじめ銭貨の鑄造に必要な器具片が一括して出土しています。その後鑄銭司は周防に移され、9世紀から10世紀にかけて、いわゆる皇朝十二銭を鑄造しましたが、940（天慶3）年には藤原純友による襲撃を受けて焼き打ちにあうなどしたため、乾元大宝の鑄造を最後に廃絶しました。

写真の和同開珎は柳井市新庄の濡田廃寺（創建は白鳳時代）付近から出土したもので、同所からは和同開珎12枚・無文銭300枚以上のほか鉄器類が出土しています。山陽道から大きく離れた地ですが、仏教文化と銭貨の地方普及のさまが窺えます。

* 「弘津金石館」は山口県の考古学の草分けであった弘津史文が自宅に隣接して作った私設博物館です。同じ絵はがきが河崎家文書1516にもあります。

No.149 多賀城碑



* 軸物類 1 (2の1)「多賀城碑」

【解説】

多賀城は、現在の宮城県多賀城市に設置された、律令国家の広域地方機関です。蝦夷対策が重要な課題であった東北全体を軍事的・行政的に支配する役割を担い、その性格は九州全域を統治した大宰府に近いものでした。この多賀城に関する貴重な資料が多賀城碑です。

多賀城碑は、762（天平宝字6）年に藤原朝鸞（あさかり）の業績を顕彰するために建てられました。碑面には、首部に彫られた「西」を含めて141字が刻まれています。内容は、多賀城と京・蝦夷・常陸・下野・靺鞨（まっかつ）との距離や、同城が724（神亀元）年に大野東人によって設置され、762年に藤原朝鸞によって修造されたことが記されています。

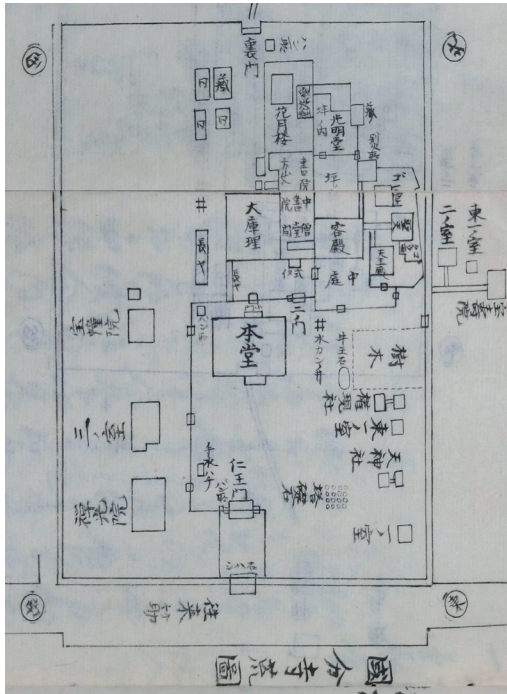
また、この碑は近世に発見されたこともあって、かつては後世の偽作とする説が有力でしたが、近年発掘調査の成果をふまえた再検討がなされた結果、真作と判断されています。

17世紀中頃に文治政治に力をいれた仙台藩によって、「多賀城碑＝つばのいしづみ」として歌枕に設定されると、17世紀後半には全国的に有名になりました。各地から多数の文人・学者・旅人たちが同碑を訪れ、名所図絵などにも奥州名所として紹介されていたのです。

* 写真右は、1781（天明元）年作成の多賀城碑の木版刷り案内です。山口町の有力商人で町役人も務めた安部四郎右衛門は、1805（文化2）年東北地方を旅行中にこの碑を見物したことを旅日記に記しており、その時に入手したと考えられます（安部家文書1414「奥州宮城郡市川村多賀城址壺碑図（木版刷）」）。



No.150 国分寺の建立



* 旧藩別置記録 風土注進案 127
「東佐波令之下」

【解説】

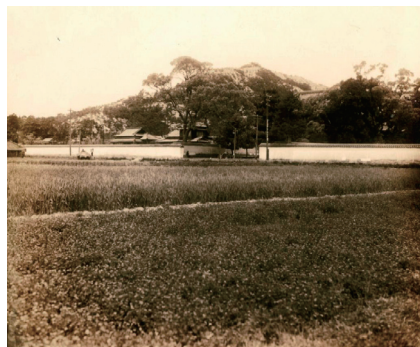
8世紀の半ば、藤原広嗣の乱が起こるなど内政が乱れるとともに、天然痘が流行し多くの犠牲者が出ました。さらに、天候不順や凶作が打ち続く社会不安の中、聖武天皇は仏教の力で国を守ろうとしました（鎮護国家）。そのため国ごとに国分寺と国分尼寺を置き、都には大仏を作りました。

周防国分寺もこの時建てられた寺の一つで、写真は江戸時代後期に描かれた境内の図です。

現在の本堂は1779（安永8）年の再建ですが、平成の全解体修理に伴う発掘調査により、創建時と同一の基壇に建てられていることが確認されました。これは全国的にも珍しい例であるとされています。

また、国分寺にはそれぞれ七重の塔が建てられましたが、境内図には本堂の南東の方角に16個の礎石の跡が見えます。昭和28・29年度の発掘により、この位置に塔があったことが確認されました。

* 写真右は、戦前に撮影された周防国分寺の遠景です。現在この付近は宅地化が進んでいますが、この写真から白い土塀に囲まれた寺域を見て取ることができます（県庁戦前内務部259「防府 国分寺全景写真」）。



No.151 菅原道真



* 佐田家文書 7「菅原道真肖像」

【解説】

菅原道真（845～903）は、平安時代前期の学者・政治家です。菅原氏という代々学者の家に生まれ育った道真は、宇多・醍醐両天皇の信任を得て、文章博士・讃岐守などを歴任し、右大臣にまで昇進しました。

894（寛平6）年遣唐大使に任命されましたが、かつての意義を失っていた遣唐使派遣の停止を建議して、実現させました。

しかし、道真の存在を快く思わない藤原氏との政争に敗れ、901（延喜元）年藤原時平の中傷で大宰府に左遷されて、そこで失意の内に亡くなりました。

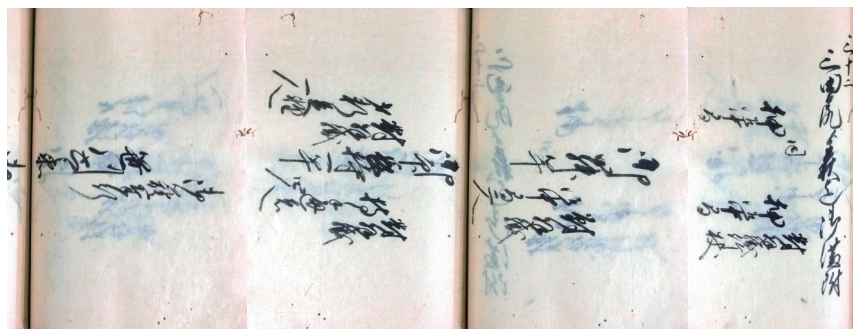
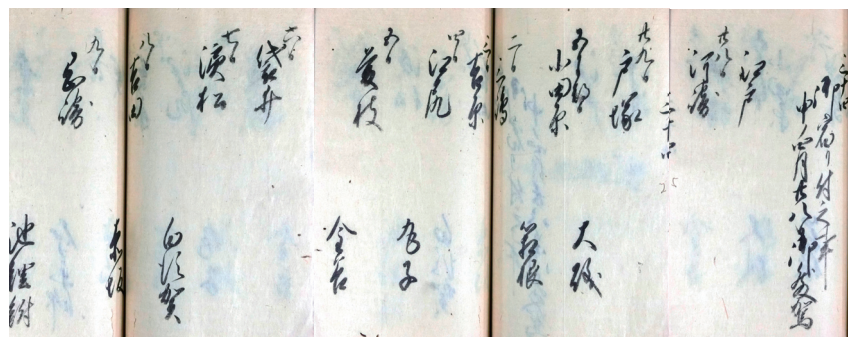
後世道真の冤罪が明らかになる一方、朝廷や藤原氏に不幸が続く、天変地異も起こったことから、それらを道真のたたりと恐れた朝廷は、993（正暦4）年彼に正一位・太政大臣を贈り、神として祀りました。

やがて、道真の霊は怨霊の神から学問・芸能の神へと、さまざまな機能を獲得し、天神信仰の名で総括されるような多彩な内容をもつようになっていきます。

こうした天神信仰は、武士や上層町人、知識人たちの間で広まっていき、江戸時代になると天神講という信仰組織を通じて、民間に及びました。寺子屋でも毎月25日が天神講で、天神像の掛け軸を拝みました。寺子屋に通っていた子供たちにとって、「天神さん」は日常的で身近な神様だったのです。

写真は、萩藩上級家臣である間田益田家の家臣たちによって組織された講で使われていた天神像の掛け軸です。江戸時代の武士による天神信仰の一端を今に伝えてくれます。

No.152 参勤交代（江戸から萩まで）



* 毛利家文庫 48 下向 14 (23 の 6) 「御帰国沙汰控」

【解説】

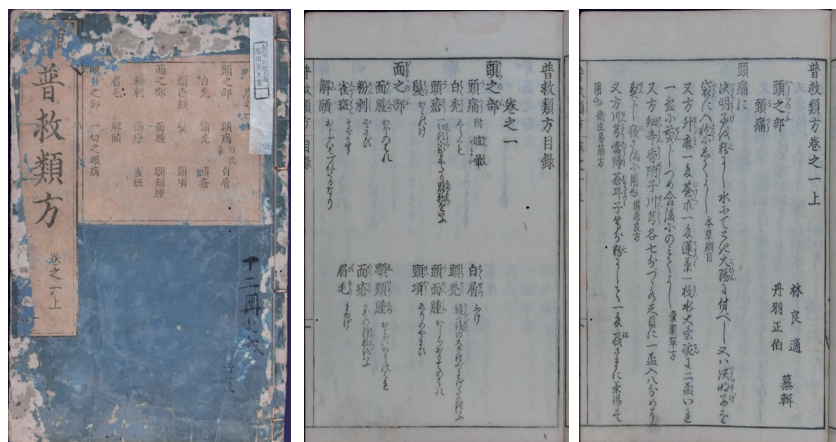
1635（寛永 12）年，3 代将軍徳川家光は，武家諸法度を改定し参勤交代を義務付けました。これにより，大名は 1 年ごとに領地と江戸の間を往復することになりました。

写真は，1752（宝暦 2）年，7 代萩藩主毛利重就が初入国した時の江戸から萩までの道中の記録です。

写真上段はその時の宿泊地で，これによると，4 月 28 日に江戸を発った一行は，河崎（川崎），戸塚，小田原と東海道を進み，その後山陽道，萩往還を通り，ひと月余りをかけ 6 月 1 日に萩に到着しています。

この間の行列の編成は一樣ではなく，江戸～大阪間，大阪～三田尻間，三田尻～萩間とでは編成が変えられました。写真下段は三田尻～萩間の様子です。「押御中間」を先頭に，総勢 549 名の行列でした。

No.153 医薬知識の普及（『普救類方』）



* 塩田家文書 和漢 124 ~ 135 「官刻 普救類方」

【解説】

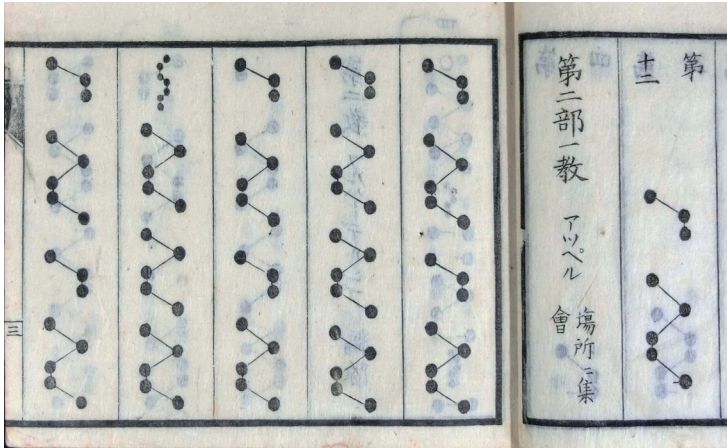
8代将軍徳川吉宗は、1729（享保14）年、薬の知識の不足により多くの命が地方で失われていることを憂い、庶民向けの医学書である『普救類方』を幕府の医師に命じ編纂させました。つづいて1733（享保18）年、享保の飢饉後に疫病が流行したため、応急の薬の処方を記した『救民薬方』を印刷し全国の村々に配付しました。

写真は『普救類方』で、著者は林良適と丹羽正伯です。全12冊からなるこの本は、庶民も手に入れ易いように代銀9匁8分という格安の値段で販売されました。「頭之部」「面之部」「目之部」「鼻之部」など身体の部位毎に病状を列挙しています。その症状に対して、内外の医学書の中から、庶民にも入手可能な薬や簡単な治療法を選んで平易な和文で紹介しています。また最終巻では薬草の種類を図入りで解説しています。例えば、頭痛の対処法には、

頭痛に、いたちささを粉にして水にてとき、こびんに付べし。又ハ、いたちささを袋に入枕にしてよし。 本草綱目

と、中国の本草書である『本草綱目』を引用し、マメ科の多年草である「イタチササゲ」を用いた処方を説明しています。その他、数種類の書物から別の処方も示しています。

No.154 「鼓譜」(軍隊の西洋化)



* 一般郷土資料 1332 「鼓譜 (長門練兵場蔵版)」

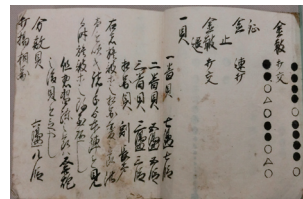
【解説】

写真は、1866（慶応2）年に長州藩で刊行された「鼓譜」と呼ばれるドラムの楽譜です。長州藩では、幕末に軍隊の西洋化を図りましたが、西洋式の軍隊では、号令やドラムの信号で一斉に動いたり、リズムに合わせて行進したりする集団行動が不可欠でした。そのため、西洋式の軍備と一体のものとして西洋の音楽も入ってきました。

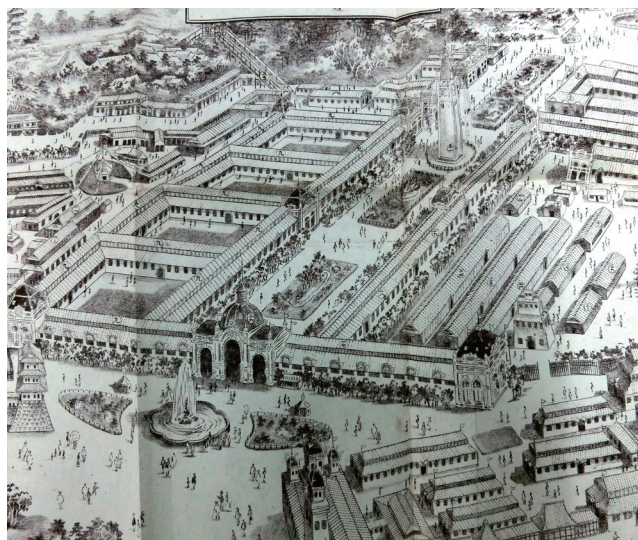
集団行動の指揮者となる鼓手（ドラマー）を速やかに養成しなければなりませんでした。五線譜と音符で書かれた西洋の楽譜は、当時の人々にとってなじみのないものでした。そのため、碁石を線でつなぎ合わせたような記号を用い、左右の手の動きを図で示した「鼓譜」が作られました。見た目は西洋音楽の楽譜には見えませんが、西洋式のスネアドラム（小太鼓）を用いて演奏されたリズムは、従来の和太鼓によるものとは全く異なるものでした。

ドラムの各リズムパターンには、それぞれ「進め」「止まれ」「集合」など行動の指示が割り当てられていました。

* 長州藩では、文化年間に軍制改革として、「神器陣」と呼ばれる新しい陣形が整えられました。しかし、軍の指揮には、依然として従来の和太鼓、鉦、ほら貝が使われていました（毛利家文庫 15 文武 130 「神器陣諸相図定例並陣図」）。



No.155 内国勸業博覧会



* 佐川家文書（平生町）3701
「第五回内国勸業博覧会全景図」

【解説】

明治政府は、殖産興業政策の一環として、パリやウィーンで開かれた万国博覧会に参加するとともに、国内で内国勸業博覧会を開き、新しい技術の紹介と

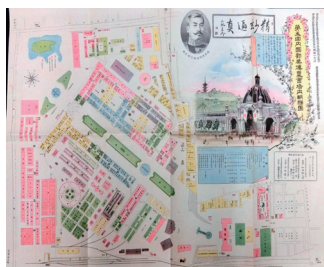
普及に努めました。1877（明治10）年に東京上野公園で第1回博覧会が開かれた後、1903（明治36）年まで5回開催されました。

写真は大阪市天王寺で開かれた第5回内国勸業博覧会の会場図です。

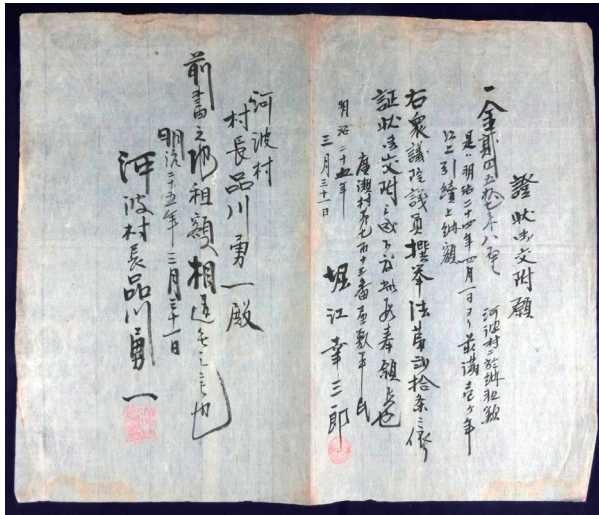
正門を入ってすぐ左手の広い敷地を「工業館」が占め、その奥に「教育館」、中庭を挟んで右手に「農業館」、「林業館」などが見えます。中央の「高塔噴水」がランドマークとして目を引きます。「ウォーターシュート」やエレベーター付きの「大林高塔」、夜間のイルミネーションなどエンターテイメントも充実していたため、入場者は過去最高の435万人余りに達し、大きな経済効果も生み出しました。

内国勸業博覧会としてはこれが最後となりましたが、将来の万国博覧会開催も視野に入っていました。

* 写真右は博覧会場の明細図です。序に「今回の博覧会は前回に比べ大変広大で会場が複雑である。この詳細な案内図を指針とすれば観覧上で便益を受けるであろう」とあります。カラー印刷されたこの案内図は5銭で販売されており、博覧会を楽しむための有料のガイドブックと言えます。裏面には観覧者の利便のため各鉄道路線の時刻表が印刷されています（佐川家文書（平生町）3701「第五回内国勸業博覧会場内明細図」）。



No.156 帝国議会の開設（衆議院議員選挙）



* 堀江静子家文書 242
「証状御交附願（衆議院議員選挙地租上納につき）」

【解説】

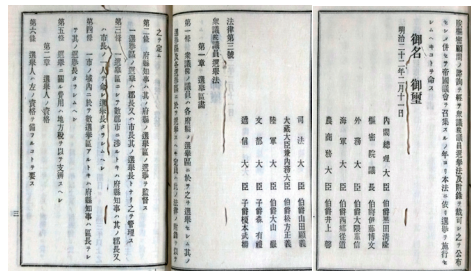
大日本帝国憲法のもとでは、議会は貴族院と衆議院からなり、衆議院議員は選挙によって選ばれることとなりました。

憲法発布と同時に衆議院議員選挙法が

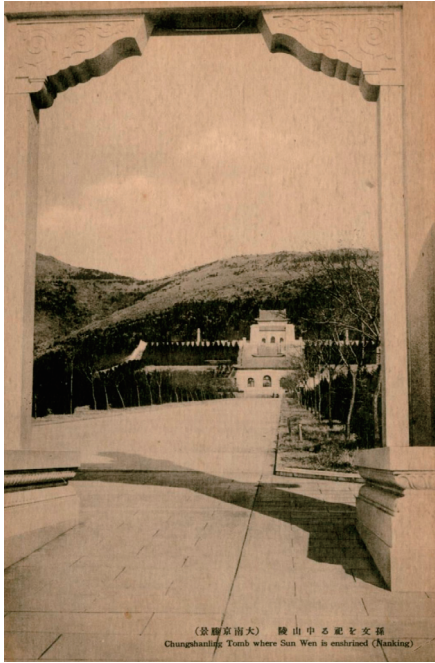
制定され、選挙権については第6条で「①日本臣民ノ男子ニシテ年満二十五歳以上ノ者、②選挙人名簿調製ノ期日ヨリ前満一年以上其ノ府県内ニ於テ本籍ヲ定メ住居シ仍引続キ住居スル者、③選挙人名簿調製ノ期日ヨリ前満一年以上其ノ府県内ニ於テ直接国税十五円以上ヲ納メ仍引続キ納ムル者、但シ所得税ニ付テハ人名簿調製ノ期日ヨリ前満三年以上之ヲ納メ仍引続キ納ムル者ニ限ル」と定められました。これは総人口の1.1%ほどにあたります。

選挙人名簿の作成については、毎年4月1日を基準日として市区町村長がその資格者を調査することになっていました。しかし実際には、居住地以外で直接国税を納める場合もありましたので、写真のように、各人が納税地の市区町村長宛に納税証明書の交付を申請し、その証明書を居住地の市区町村長に提出しました。

* 写真右は1889（明治22）年2月11日に公布された「衆議院議員選挙法」（部分）です。翌年7月1日に第1回衆議院選挙が実施されました（明治期政府布達類96「法律 明治22年」）。



No.157 孫文



* 田村哲夫文庫 1121 「絵はがき 孫文を祀る中山陵（大南京勝景）」

【解説】

写真は中国の革命家孫文が眠る南京の中山陵の絵葉書です。

はじめ医者として働いていた孫文は、しだいに民族意識を強め、1894（明治27）年、革命団体の一つである興中会を結成しました。その後、武装蜂起を試みるも、失敗し、日本へ亡命しました。

日本との関係は深く、革命を支援する日本人の協力のもと、1905（明治38）年に東京で中国同盟会を結成し、三民主義（民族・民権・民生）の思想をかかげ革命運動を

リードしました。

1911（明治44）年、辛亥革命がおこると臨時大總統に選ばれ、翌年、中華民国が発足しました。袁世凱との妥協の結果、袁が大統領となりましたが、独裁政治を強めたため、孫文は第二革命、第三革命を起こし袁を失脚させました。

1919（大正8）年に中国国民党を結成し、1924（大正13）年には第一次国共合作を実現し総理に就任しましたが、翌年3月「革命いまだならず」の言葉を残して亡くなりました。

* 写真右は、1924（大正13）年11月28日に、孫文が神戸高等女学校講堂で「大アジア主義」について講演をした時の新聞記事の切抜です（梶山家文書1644「孫文演説其外新聞切り抜き」）。



No.158 八幡製鉄所の設立

製鐵所設置ノ建議

製鐵事業ノ軍備上及經濟上ニ必要ナルハ固ヨリ論ヲ俟タス政府曩キニ製鋼所設立ノ議ヲ提出シ本院ニ於テ之ヲ否決シタルハ原料ノ存在ト技術ノ成功トニ於テ當局者自ラ其責ニ任スル能ハスト明言シタルヲ以テナリ爾來原料ノ多量ナル事及ヒ原質ノ善良ナル事ハ實地ノ調査ニ由テ證明セラレ而シテ技術ノ成功ニ至テモ亦タ多少ノ實驗ヲ經テ認識セラレタリト聞ク果シテ斯ノ如クニシテ製鐵ノ業ヲ起サ、ルハ國家ノ不利焉ヨリ大ナルハ莫シ而シテ今日我國内外ノ形勢ハ愈々其急ヲ告クル者アリ政府ハ宜ク速カニ適當ノ方法ヲ案シ設計ヲ立テ以テ帝國議會ニ協賛ヲ求ムヘシ敢テ之ヲ建議ス

* 小田家（金屋）文書 208-91
「製鐵所設置建議案」

【解説】

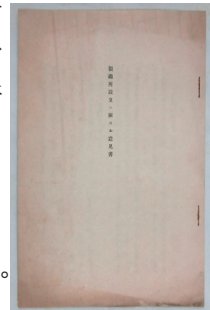
製鐵所設立計画は陸海軍・工部省を中心に以前からありましたが、原料の確保や技術力の不足を理由に衆議院で否決されていました。しかし、日清戦争の勃発により製鐵所設立の声が高まりました。

写真は、1894（明治27）年12月、第8回帝国議会に栗原亮一ら7名が提出した製鐵所設置の建議案です。この議会には、別に早川龍介ら3名からも「製鐵所設立建議案」が出され、両案はまとめて早川龍介を委員長とする特別委員会の審議に付されました。2月4日の衆議院本会議で委員長より修正決議案が

提出され、設計費ほか製鐵所設立準備のための費用の支出が了承されました。

つづく第9議会で農商務省所管の製鐵所の設立が可決され、さらに1896（明治29）年3月に製鐵所官制が發布されました。これにより八幡に官営の製鐵所が建設されることになりました。

* 写真右は農商務大臣榎本武揚が第8回帝国議会に提出した意見書です。製鐵所設立について、政府の積極的な姿勢が窺えます（梶山家文書 397「製鐵所設立ニ関スル意見書」）。



No.159 外国航路の開拓

* 佐川家文書（大島町）1304
「日本郵船株式会社創立満三十年記念帖」



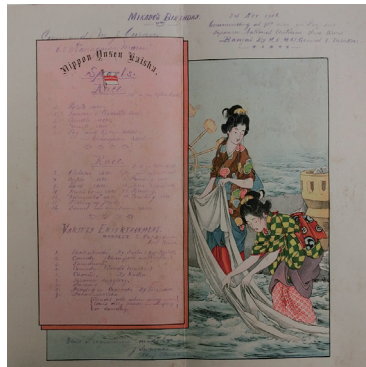
【解説】

開国後、政府は自国の海運業の育成につとめ、民間会社を保護して国際競争力を付けさせ、日本沿岸と外航から外国海運資本を排除する方針をとりました。それは「航海自主権の回復」といってもよい重要な国策でした。当初は三菱商会やその後身の郵便汽船三菱会社が保護を受けて成長し、1885（明治 18）年に三井系の国策会社である共同運輸会社と合併して日本郵船株式会社がうまれました。

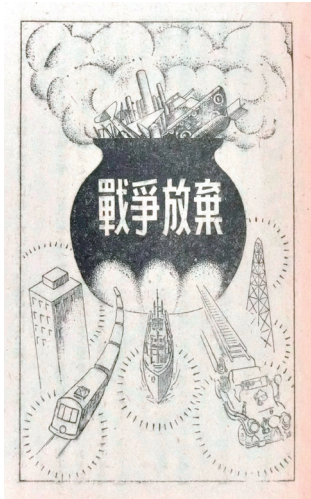
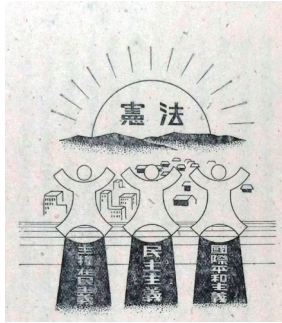
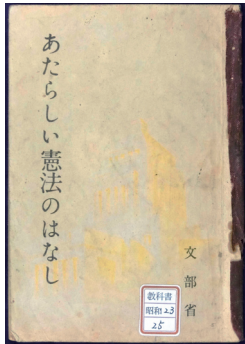
当時日本では紡績産業のめざましい発展があり、その原料である綿花を良質・廉価なインド綿に求めました。日本郵船は諸外国の船会社の激しい妨害を凌いでボンベイ（ムンバイ）航路を開拓して軌道に乗せ、日本初の遠洋航路が確立されました。

上の写真は 1915（大正 4）年当時の日本郵船の外国航路図（部分）で、すでにヨーロッパ航路や北米航路、オーストラリア航路が開かれています。

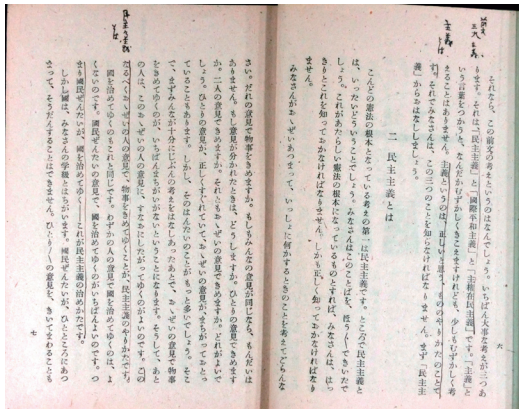
* 写真右は、日本郵船のヨーロッパ航路に就航していた神奈川丸の船上で、1906（明治 39）年 11 月 3 日に行われた明治天皇誕生日記念競技・演芸大会のプログラムです。クリスマスディナーのメニュー表等ものこっています（佐川家文書（大島町）1530「船中食事メニュー」）。



No.160 あたらしい憲法のはなし



* 教科書一昭和 23 (25)
「あたらしい憲法のはなし」



【解説】

日本国憲法は、1946（昭和 21）年 11 月 3 日に公布され、翌年 5 月 3 日から施行されました。

同年、文部省は憲法の解説のために、新制中学 1 年生用社会科の教科書として『あたらしい憲法のはなし』を発行しました（写真は 23 年度版）。易しい文章と挿絵を用いて新憲法の趣旨をわかりやすく解説しています。

この教科書は指導者が所有していたものと思われ、憲法前文の説明部分で「民主主義」「国際平和主義」「主権在民主義」の所に書き込みと傍線が施されています。他のページでも「民主主義」という言葉に傍線が引かれており、授業において戦前の社会との違いが強調されたものと想像されます。

No.161 東京オリンピック聖火リレー



県内聖火リレー

1. コースと日程および参加者数

市町村名	区間数	参加者数	引継時刻
下関市	16	368	18:10
山陽町	6	138	12:21
小野田市	6	138	13:20
宇都市	15	245	14:15
阿加須町	3	69	16:25
小郡町	4	92	17:30
山口市	19	437	16:47
			18:08
防府市	12	276	9:23
徳山市	10	230	10:59
			12:16
南陽町	5	115	11:38
下松市	5	115	13:08
光市	10	230	13:45
田布施町	4	92	15:21
平生町	3	69	15:57
柳井市	5	115	16:21
大島村	4	92	20:01
由宇町	5	115	9:03
君岡市	14	222	9:52
和木村	1	23	11:47
計	147	3,381	

各市町村のコース、日程、正走者、副走者は別冊。

* 行政文書戦後 A 県教委 1339
「聖火リレー関係」

【解説】

写真はオリンピック東京大会聖火リレー山口県実行委員会が作成した「聖火リレー実施要項」です。

1964（昭和39）年8月23日にアテネを發った聖火は、イスタンブール、バイルート、テヘラン、ラホール、ニューデリー、カル

カタ、ラングーン（現ヤンゴン）、バンコク、クアラルンプール、マニラ、ホンコン、台北の各都市を経て、9月6日に那覇に到着しました。沖縄島内を巡った後、9月9日に鹿児島に到り、その後は4つのコースに分かれ全国でリレーされました。

実施要項によると、リレー隊は1区間ごとに正走者1名、副走者2名、随走者20名以内で構成され、1～2kmの距離を、胸にマークの入ったランニングシャツ（女子は半袖シャツ）、白パンツ、白運動靴という規定の服装で走りました。山口県では、9月18日から20日にかけて、147区間、3,381人が参加しました。

こうして全国でリレーされた聖火は、東京で合流し、10月10日の開会式で最終ランナー・坂井義則の手により聖火台に点火されました。

* 写真右は東京オリンピックの前年、山口県で行われた国体の炬火リレーの実施要項とリレー風景です。山口国体は「東京オリンピックにつながる国体」と呼ばれ、東京オリンピックでメダリストとなる選手が数多く参加しました。県内各地を巡った国体旗と炬火は国体開催ムードを一気に高めました（60各国-89「第18回国民体育大会炬火リレー」・グラフィック-山口国体63「炬火リレー（写真）」）。

